

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 洗足学園

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、教職員の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

目標1：育児休業制度の取得の推進及び復帰しやすい環境の整備

〈対策〉

2025年4月～ 育児休業制度の教職員への周知を図るため、規程を学内ポータルサイトに掲載もしくは見やすい場所に常備するとともに、制度の説明を個別に実施いたします。

2025年4月～ 職場復帰に向けて、担当者が個別に策定する。

目標2：ワーク・ライフ・バランスのさらなる向上に向けて、職員の職場環境の見直しを図る。

〈対策〉

2025年4月～ ICT化及び各種研修による業務効率化を図り、一人あたりの業務量の削減を図る。

2025年4月～ 業務を標準化し、有給休暇を取得しやすい職場環境を目指す。

2025年4月～ 職員の超過勤務を10%程度削減する。

以 上